

# 平成31年度 看護研究委員会 年間目標

H31年2月作成

重点目標	1. 6月までに全部署が研究計画書を作成し、看護部倫理委員会で承認を得ることができる
	2. 日本看護学会の情報を発信し、各部署参加する学会を検討できる

1. 看護研究の必要性を理解し、看護研究に取り組むことができる。
  - 1) 看護倫理と研究倫理について学び、倫理配慮を行ないながら研究をすすめることができる。
    - (1) 研究倫理について内容を理解できる。
    - (2) 研究倫理に配慮した研究計画書を作成できる。
    - (3) 6月までに看護部倫理委員会で研究テーマ・研究計画書の承認を得ることができる。
  - 2) 看護研究の進め方が解る。
    - (1) 看護協会で開催される研究に関する研修に参加し、研究計画書・抄録・論文の記載方法を学び実践に活かすことができる。
    - (2) 看護研究マニュアルを活用できる。
  - 3) 看護研究を進めることができる。
    - (1) 研究テーマ・計画（目的・方法）について、部署長・スタッフと共有できる。
    - (2) 研究計画書に沿って研究を実施できる。
    - (3) 研究結果を、9月までに抄録にまとめることができる。
    - (4) 研究結果を、12月までに論文にまとめることができる。
  - 4) 研究計画書・抄録・論文作成に取り組むことができる。
    - 5～6月：研究計画書作成
    - 8～9月：抄録作成
    - 11月～12月：論文作成
  - 5) 部署で研究計画を立案し、計画に沿って取り組む事が出来る。
2. 院内看護研究発表会・宮崎県看護研究学会・そのほかの学会で発表することができる。
  - 1) 宮崎県看護研究学会以外の研究学会を発信する事が出来る
  - 2) 8月までにどの学会に参加するのか検討できる。
  - 3) 宮崎県看護研究学会・そのほかの学会で発表することができる。
  - 4) 2月に院内看護研究発表会を開催し、発表することができる。
  - 5) 発表後、研究の講評・質疑応答を通し、研究を振り返ることができる。
3. 当院で取り組んだ看護研究の成果をみんなで共有し日々の看護実践にいかすことができる。
  - 1) 当院で取り組んだ看護研究（看護研究マニュアル参照）の目次を更新できる。